磐田法人会表彰 第12回 税に関する絵はがきコンクール 令和4年度 表彰作品

法人会では、租税教育活動の一環として、全国の小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。
令和4年度 磐田法人会では、磐田税務署管内小学校34校の6年生の皆さんから 2,045点の作品応募をいただきました。
優秀作品（個別賞6作品、金賞44作品、入選55作品）を表彰させていただきました。

たくさんの応募ありがとうございました！

磐田法人会長賞
磐田市立豊岡南小学校 6年生 佐藤 紳平 さん

磐田税務署長賞
森町立宮園小学校 6年生 武田 一麦 さん

最優秀賞
袋井市立袋井西小学校 6年生 秋岡 玲名 さん

磐田財務事務所長賞
磐田市立田原小学校 6年生 山下 愛嘉 さん

審査員長賞
磐田市立富士見小学校 6年生 片桐 輝 さん

女性部会長賞
袋井市立袋井北小学校 6年生 久米 楓菜 さん

▲令和5年3月8日㈬中日新聞朝刊（中東遠版）掲載

新聞に掲載されました！

▲令和5年3月7日㈫ 静岡新聞朝刊（県内ワイド版）掲載

▲令和5年3月28日㈫ 中日新聞朝刊（中東遠版）掲載

表彰式

袋井市立袋井西小学校にて、最優秀賞と静岡県知事賞・名古屋国税局長賞の表彰式を開催し、表彰状と記念品をお渡ししました。また、磐田税務署長賞を森町立宮園小学校で表彰式を開催しました。受賞おめでとうございます！

※学年は、応募当時のものです。

参加いただいた小学校 <34校>

磐田北小、磐田中部小、磐田西小、磐田南小、東部小、大藤小、向笠小、長野小、岩田小、田原小、富士見小、福田小、豊浜小、竜洋西小、竜洋北小、豊田南小、豊田北部小、青城小、豊田東小、豊岡南小、豊岡北小、袋井東小、袋井西小、袋井南小、袋井北小、今井小、笠原小、山名小、高南小、浅羽北小、浅羽東小、飯田小、宮園小、森小

第13回 税に関する絵はがきコンクール

参加賞があるよ みんな応募してね！

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施します。

令和5年度 募集要項

1 テーマ

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学6年生

3 応募対象

児童1人につき1点とします。

4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」に税金に関する絵を描いて（文字や標語などの描き入れも可）、担任の先生に提出してください。

<応募先・お問合せ先>
公益社団法人磐田法人会
磐田市中泉三丁目5-17　TEL0538-37-4577

5 応募締切

令和5年11月30日（木）
☆応募いただいた方には参加賞を、個別賞・金賞・入選の方には賞状・副賞をご用意しています。

6 審　査

入選作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定します。

7 表彰・発表

審査結果（入選作品）は当会ホームページや広報誌にて発表するとともに当会事務局より、学校を通じてご本人に連絡いたします。

なお、優秀作品につきましては、（公財）全国法人会総連合が実施するコンクールに出展します。

参加賞
応募者全員に、付箋、シャープペンシル消しゴムを差し上げます！

8 作品展示

応募された作品は、確定申告相談会場に展示します。

9 注意事項

(1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
(2) 応募作品は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
(3) 応募作品は、法人会ホームページや広報誌への掲載、法人会が関係するイベントにおいて展示することがあります。
(4) 応募者の個人情報は、入選者等の作品展示及び連絡など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

税金って何に使われているの？

税金って何？

<主催>　公益社団法人 磐田法人会
公益財団法人 全国法人会総連合
一般社団法人 静岡県法人会連合会
<後援>　国税庁、磐田市教育委員会
袋井市教育委員会、森町教育委員会

法人会とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。
また、会員等の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

法人会

税金は何に使われているの?

～ 国と地方が行う公共サービス ～

みんなが学校で受けている教育や福祉,警察,消防,ごみの処理などのように,国や地方がみんなのために行う仕事を**公共サービス**といいます。

国の税金の使いみち

国の税金は,**国民が健康でより文化的なくらしを送れるよう**,公共施設を整備したり,平等に教育を受けられるようにしたり,人々の健康や生活を守ったりすることに使われています。

また,自然災害によって被害を受けた人々の救助・支援など国民の命やくらしを守るためや,科学技術の発展のためにも使われています。

地方の税金の使いみち

地方では,**住民が安全で快適なくらしを送るために,警察,消防,ごみの処理など,みんなの生活に欠かせない身近なところに税金が使われています。**

※地方が活動するためのお金には,住民税のように,そこに住んでいる人が地方に納めた税金と,国から地方に渡されるお金(地方交付税など)などがあります。

身近な税金の使いみち

警察・消防費

国民1人あたり約43,200円

(全国で年間5兆4,460億円)

※総務省「令和4年版地方財政白書」による。

ごみ処理費用

国民1人あたり約19,700円

(全国で年間2兆4,886億円)

※総務省「令和4年版地方財政白書」による。

平等に教育を受けられるように

学校での授業風景

健康や生活を守るために

予防接種

地震や台風などの災害救助のために

災害地での救助活動

写真提供:防衛省ホームページ

科学技術の発展のために

宇宙開発

写真提供:JAXA／NASA

国と地方が負担した公立学校の児童・生徒1人あたりの年間教育費(令和元会計年度全国平均)

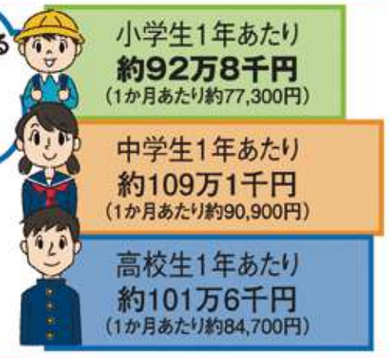

×6年間

×3年間

●義務教育9年間の負担額
約884万1千円

住民の安全を守るために

交通安全教室

写真提供:静岡県警察本部

環境を守るために

ごみの収集

写真提供:静岡市役所

火災などの災害から住民を守るために

消防隊員集合

写真提供:浜松市役所

子ども・子育てのために

遊具で遊ぼう

写真提供:沼津市役所

名古屋国税局発行【令和5年度静岡県版】
租税教育資料〈入門編〉税金ってなに?